



創立30周年 あすみ

☆学校教育目標☆
創造性豊かな心と、
たくましい心を持った
あすみっ子の育成

千葉市立あすみが丘小学校
令和8年度学校だより
4月号
(4月10日発行)

「あ・す・み・が・お・か」の合い言葉で！！

校長 上野 仁子

花の便りが相次ぎ、あすみが丘の町が一層美しく彩られる中、学校でも、桜、パンジーをはじめ正門付近の花々が美しく咲き誇り、心弾む景色があちらこちらに広がっています。

昨年度よりも少し遅い4月8日の始業式で令和8年度がスタートし、10日の入学式では88名の新入生を迎え、全校児童587名がそろいました。子供たちは、新しい学年、クラス、担任との出会いに期待と希望で目をキラキラと輝かせており、私たち教職員も責任の重さをひしひしと感じています。あすみが丘小学校全職員で、お子様の思いに寄り添い、安全安心で充実した学校生活を支援してまいります。保護者の皆様のご支援、ご協力を、今年度もよろしくお願いいたします。

さて、8日の始業式では、早速6年生の代表児童にお手伝いをいただき、「あ・す・み・が・お・か」の合い言葉を子供たちに伝えました。

「あかるく・なおに・みんなで・んばり・たがい・がやく あすみっ子」このキャッチフレーズを、今年一年の合い言葉にしていきたいと思えます。創立30周年という節目の年を迎える令和8年度が、自分も友達も、そして私たち教職員、保護者・地域の皆様、すべての人が輝く一年となるよう力を合わせてまいりたいと思えます。1年間よろしく申し上げます。

職員紹介

校長

教頭

教務主任

	1組(主任)	2組	3組	4組
1年				
2年				
3年				
4年				
5年				
6年				
にじの子				

音楽科専科・・・
外国語専科・・・
図工専科・・・
養護教諭・・・
栄養士・・・
技能員・・・
スクールカウンセラー・・・

家庭科専科・・・
算数専科・・・
家庭科専科・・・
事務職員・・・
学校図書館指導員・・・
スクールサポートスタッフ・・・



14日(火) 避難訓練
15日(水) 尿検査1次
17日(金) 身体測定(全学年)・6年生視力検査
20日(月) 1年生給食開始
21日(火) 委員会活動・4年生視力検査
22日(水) 30周年航空写真撮影・クラス写真・バルーンリリース(予備日27日)
23日(木) 6年生全国学力状況調査・2年生視力検査
24日(水) 学校説明会・懇談会・1年生視力検査
27日(月) 尿検査1次2次・1年生を迎える会(ロング昼休み)
29日(水) 祝日(昭和の日)
30日(木) 地域訪問～5月1日(金)

《スクールカウンセラーについて》

昨年度に続いての勤務となりました。
相談希望の方は、担任または教頭にお知らせください。

4月は10日と17日、24日となります。
TEL：295-6781



新年度スタート！1年生も入学！そこで、あすみが丘小学校からお願いをしていることをここで改めて確認します。

☆学校への電話について☆

電話対応時間は、7時30分から18時00分までとなります。18時00分から7時30分までは自動応答電話となります。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

☆家庭数の手紙の配布方法について☆

学校から配布される手紙は、児童一人一人が持ち帰る『児童数』と、兄弟関係がいるご家庭に、1枚のみ届くように、『家庭数』の2種類の方法で配布しています。本校では確実にお手紙などが配布できるように、『家庭数』と記載のある手紙の配布方法を下のよう、「本校に在籍しているご家庭で一番下のお子さんが持ち帰る」ようにしています。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

例：本校に通学するお子さんが1名の場合・・・本人が持ち帰る。

本校に通学するお子さんが2名以上の場合・・・一番下の学年のお子さんが持ち帰る。

※すぐーるの配信は、登録されている方にお手紙が配信をされます。

☆欠席、遅刻連絡について☆

学校・家庭間連絡システム『すぐーる』を使い、欠席、遅刻連絡ができます。お子さんの安全確認のため、すぐーるを使用した欠席、遅刻連絡も8：00までに入力をお願いします。8時を過ぎた場合は、電話でのご連絡をお願いいたします。朝の会を過ぎますと担任は授業が始まり、すぐーるを確認できなくなります。

☆忘れ物による再登校の禁止☆

安全・防犯のため、下校後に忘れ物を取りに戻ることは原則禁止しております。帰宅前に持ち物の確認をするように声かけをしております。どうしても必要な場合は、16時半までに保護者同伴でご来校ください。安全を守るためのルールです。ご理解とご協力をお願いいたします。

☆車による送迎について☆

お子様の登下校に際しては原則徒歩通学となります。保護者の車が学校の前の道に停車をすることで近隣の方やバスの運行会社にご迷惑をおかけしないようにしたいと思います。ご協力をお願いいたします。

☆校庭使用規則について☆

平日の放課後に、校庭の児童自由開放を行っています。3月から9月は17時に家につけるように10月から2月は16時半に家につけるように利用してください。グラウンドの利用可能時間は15時半から16時半となります。また利用に際しては、以下の約束があります。

- ①自転車で学校には来ないこと
- ②アフタースクール優先のため、空いているスペースを使って遊ぶこと
- ③在籍児童にかぎること（詳細な約束については5月に入ってお知らせをいたします。）